

○日時 7月21日(水)
午後3時～4時30分

■スカイキャッチボール
児童センター行事案内

○場所 子どもセンター
●申込・詳細 健康推進係
☎27-7365

種類	期日 (受付時間)	対象、その他
1歳6か月健康診査	7月29日(木) 12:30～12:50	令和元年11月28日～令和2年1月29日 生まれの幼児
3歳児健康診査		平成30年5月～6月 生まれの幼児

※新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、日程が変更になることがあります。その際は、個別にお知らせします。

乳幼児の健康ガイド

子ども◇子育て

まちかど
情報掲示板

芦別市役所
☎22-2111(代表)
FAX 22-9696

○日時 7月30日(金)午前10時～11時30分

■子育てサロン
子どもと親と地域のかたが集まって楽しい交流をしましょう。異年代との楽しい情報交換の場です。

○日時 7月8日(木)午前10時45分～11時30分

■わんぱくデー
公園で、のびのび身体を動かして、元気に遊びましょう。

○日時 7月29日(木)12:30～12:50

子育て支援センターからのお知らせ

●申込・詳細 児童センター
☎24-2774

子育て支援センター

○用意するもの 上靴、手拭きタオル、飲み物

○日時 7月27日(火)午前10時～11時30分

MY消しゴムを作ろう!

○対象 小学生(定員12人)
○用意するもの 手拭きタオル、飲み物

※新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、中止になることがあります。

○場所 であえる緑幸団地集会所

○対象 0歳～就学前のお子さん
○内容 かわいい七夕の短冊を作りましょう。

○持ち物 お子さんに必要なもの

●申込・詳細 滝川保健所
☎0125-24-6201

ひきこもり家族交流会「虹の会」
ひきこもっている子どもや兄弟姉妹がいて心配、同じ境遇の家族と話したいと思っているかたなど、ぜひご参加ください。匿名での参加も可能です。秘密は厳守します。

○日時 7月9日(金)午後1時30分～3時30分

○場所 滝川市まちづくりセンター「みんくる」
(滝川市栄町3丁目6番28号)

○その他 初めての参加を希望されるかたは、事前にお申込みください。

○申込・詳細 滝川保健所
☎0125-24-6201

子育て支援センター

●申込・詳細 子育て支援センター係 ☎24-2778

※人数制限をするため申込が必要ですよ。

○持ち物 お子さんに必要なもの

○日時 7月27日(火)午前10時～11時30分

子育て支援センター

●申込・詳細 子育て支援センター係 ☎24-2778

※人数制限をするため申込が必要ですよ。

○持ち物 お子さんに必要なもの

○日時 7月27日(火)午前10時～11時30分

低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外分）について

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、食費等による支出の増加の影響を勘案し、特別給付金を支給します。※既にひとり親世帯向けの給付金を受給されたかたは対象外です。

○支給対象者 「所得要件」のいずれかに該当し、かつ「養育要件」のいずれかに該当するかた

○給付額 対象児童1人当たり一律5万円

○手続き

①「所得要件」が①に該当し、かつ「養育要件」が①・③・④・⑥のいずれかに該当するかた。申請は不要です。随時、各手当支給口座に支給します。

②①以外のかた…申請が必要です。ホームページより申請書をダウンロードして必要な書類を添付し、郵送により手続きいただくか、直接福祉係(14番窓口)へお越しください。

●詳細 福祉係 ☎27-7368、市ホームページにも詳細を掲載しておりますのでご覧ください。

所得要件	①令和3年度分の市町村民税均等割が非課税のかた、または市町村条例により当該市町村民税均等割が免除されたかた ②①に該当するかた以外で、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて令和3年1月以降の家計が急変し、①と同様の実情と認められるかた
------	--

養育要件	①令和3年4月分の児童手当受給者(公務員でないかた) ②令和3年4月分の児童手当受給者(公務員のかた) ③令和3年4月分の特別児童扶養手当受給者 ④令和3年4月～令和4年2月末までにお子さんが生まれたかた(公務員でないかた) ⑤令和3年4月～令和4年2月末までにお子さんが生まれたかた(公務員のかた) ⑥令和3年4月～令和4年2月末までに特別児童扶養手当の受給資格または額の改定の認定を受けたかた ⑦①～⑥のいずれにも該当せず、令和3年3月31日時点で平成15年4月1日～平成18年4月1日までの間に出生した児童を養育するかた、または令和3年4月1日以後に当該児童を養育するかた
------	---

児童手当の現況届は お済みですか

児童手当の現況届については、対象になるかたに手続きを依頼していますが、未だ手続きをされていないかたが見受けられます。

児童手当では現況届を行わなければ、6月分以降の手当が受給できなくなるおそれがあります。まだ手続きがお済みでないかたは、至急手続きを済ませるようお願いいたします。

手続きには、受給者の健康保険証のコピー、印鑑のほか、受給者と配偶者のマイナンバーのわかるものが必要です。詳細はお問い合わせください。

このほかにも、子どもが生まれたり、転入や転出、転居などの住民異動があったときは、市民年金係で所定の手続きを済ませた後、必ず福祉係で児童手当に関する手続きを行ってください。

●詳細 福祉係
☎27-7368

2歳児親子教室 ちびっこランドを中止

新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策のため、7月7日(水)と14日(水)の、ちびっこランドは中止といたします。

●詳細 認定こども園芦別みどり幼稚園 ☎22-3426

福祉 ◆ 健康 ◆

高齢者

元気なまちあしべつ

介護職員初任者研修を 開催します

芦別慈恵園では、芦別市、みんなで介護を考える会と連携して、市内事業所の専門職が講師を担当し、介護職員初任者研修を開催します。これから福祉の仕事を目指すかたや興味のあるかたにもおすすめです。

一般のかたをはじめ、中高生にも受講しやすいように、低額の受講料と夏休みや放課後の時間を設定しました(コロナウイルス対策のため、今年度もほぼ映像や教科書を見て学びます)。

市内在住、もしくは市内に通学・通勤しているかたであればどなたでも受講できますので、ぜひお申し込みください。

○開講日 8月2日(月)〜12月10日(金)
○時間 1週間に最大9コマ(平均6コマ程度)1コマ40分
※コロナウイルス感染予防対策として通信で行います。

策として通信で行います。
○実習日時 12月4日(土)・5日(日)の2日間、午前9時〜午後4時の開催予定。
○受講方法

①芦別慈恵園ホームページ内に受講用専用ページ(動画配信)もしくはDVDを見て受講

②科目ごとに課題とレポートを毎週提出する。

③修了試験に合格すると「初任者研修」の資格を取得できます。

○定員 30人

○場所 芦別慈恵園

○受講料 中学・高校生17500円、一般11万7500円 ※テキスト代含む

○申込期間 7月1日(木)〜定員になり次第締め切り

●申込・詳細 芦別慈恵園 ☎22-2566、ホームページからダウンロードしてお申し込みください。(担当Ⅱ和田)

百歳 おめでとつうじやいます

市では、満百歳を迎えたかたに、市長よりお祝いを申し上げますとともに祝品を贈呈しました。

◇伊藤 弘さん

大正10年5月21日生まれ

◇西出 フジエさん

大正10年5月30日生まれ

●詳細 高齢者支援係

☎27-7752

認知症カフェ 「いきがい」

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開設時間が午後1時30分〜2時30分になりました。参加されるときは、マスクの着用をお願いします。

○日時 7月12日(月)、30日(金) 午後1時30分〜2時30分

※受付は1時から

○参加費 無料

○定員 12人(事前に申込みが必要となります。)

○内容 手工芸ほか

○場所 総合福祉センター多目的室

●申込・詳細 社会福祉協議会 ☎22-2369 (担当Ⅱ池田)

※新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、開催中止になる場合があります。

高齢者の集いの場 「いきがいさろん」

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開設時間が午後1時30分〜2時30分になりました。参加されるときは、マスクの着用をお願いします。

○日時 毎週水曜日(祝日の場合は休み) 午後1時30分〜2時30分

※受付は1時から
○定員 12人(事前に申込みが必要となります。)

○内容 介護予防体操・ふまねつと運動ほか

○場所 総合福祉センター多目的室

●申込・詳細 社会福祉協議会 ☎22-2369 (担当Ⅱ荒木) ※新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、開催中止になる場合があります。

新型コロナウイルスに 関する相談は

■厚生労働省新型コロナワクチンコールセンター

○時間 午前9時〜午後9時

(土・日曜日、祝日含む)

☎0120-761770

■副反応等に関する相談

○時間 午前9時〜午後5時30分

(土・日曜日、祝日含む)

●詳細 北海道新型コロナワクチン接種相談センター

☎0120-306154

FAX 011-799-0338

新型コロナウイルスワクチン接種は新たに7月18日以降の日程の受け付けを開始しています。



後期高齢者医療制度のお知らせ ～ 保険証（被保険者証）の一斉更新について ～

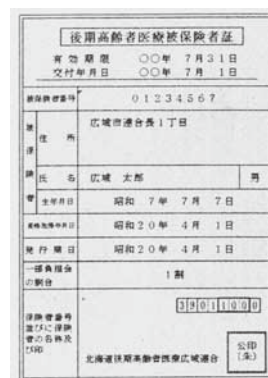
■保険証が新しくなります（水色→黄緑色）

現在ご使用の水色の保険証の有効期限が7月31日をもって満了となるため、8月以降は使用できなくなります。

7月中に新しい保険証を郵送しますので、お手元に届きましたら、黄緑色の保険証をご使用ください。

- 新しい保険証の有効期限は、令和4年7月31日です。
- 紛失したときや、汚れたときは再交付しますので、健康推進課医療助成係までお申し出ください。

新しい保険証は黄緑色です



■減額認定証（限度額適用・標準負担額減額認定証）、 限度証（限度額適用認定証）も新しくなります（黄色→橙色）

現在ご使用の黄色の減額認定証及び限度証の有効期限が7月31日をもって満了となるため、8月以降は使用できなくなります。引き続き交付対象に該当するかたは7月中に減額認定証及び限度証を郵送しますので、8月1日からは橙色の減額認定証及び限度証をご使用ください。新たに必要となるかたは、下記の交付要件に該当することをご確認の上、健康推進課医療助成係へ申請してください。

※有効期間は保険証と同じ1年間です。

◆減額認定証の交付対象

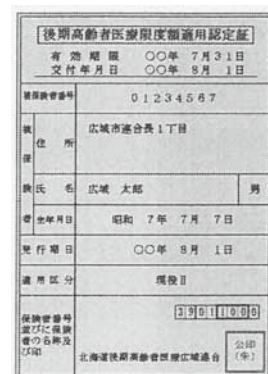
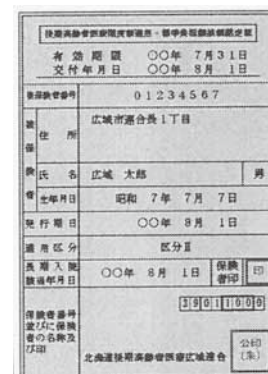
区分Ⅱ	○世帯全員が住民税非課税で区分Ⅰに該当しないかた
区分Ⅰ	世帯全員が住民税非課税であるかたのうち、次のいずれかに該当するかた
	○世帯全員の所得が0円のかた (公的年金収入のみの場合、その受給額が80万円以下のかた)
	○老齢福祉年金を受給されているかた

◆限度証の交付対象…次の3区分のうち、現役並みⅠまたは現役並みⅡに該当するかた

現役並みⅢ	住民税課税所得が690万円以上の被保険者と、そのかたと同一世帯にいる被保険者のかた
現役並みⅡ	現役並みⅢに該当せず、住民税課税所得が380万円以上の被保険者と、そのかたと同一世帯にいる被保険者のかた
現役並みⅠ	現役並みⅢ・Ⅱに該当しない3割負担のかたと、そのかたと同一世帯にいる被保険者のかた

新しい減額認定証及び限度証は橙色です

●詳細 医療助成係 ☎22-2422



AshiVentures

芦別にはホテルがいる って知ってましたか？

\ いつも芦別で冒険中 !! /
YouTube「アシベンチャーズチャンネル」詳しくはコチラ→

○

あなたの
悩みに

コタエを
出します

すべての相談の相談料が
無料です。

相談予約
ダイヤル **0125-22-8373**
平日 10:00～16:00(12:00～13:00を除く)

札幌弁護士会 中空知法律相談センター

生活困窮者自立支援の相談を受けます

働きたくても働けない、将来が不安なかななどから相談を受けています。生活に困りごとや不安を抱えている場合、まずは市が委託する相談窓口にご相談ください。

支援員が相談を受けて、どのような支援が必要かを相談者と一緒に考え、具体的な支援プランを作成し、寄り添いながら自立に向けた支援を行います。

○相談窓口 そらち生活サポートセンター

○電話 0120・279・234

○相談時間 月～金曜日（祝日を除く）

午前9時30分～午後5時

●詳細 福祉係
☎27・7368

国民年金保険料について

■国民年金保険料はきちんと納めましょう

国民年金は、老後やもしもの時にあなたの大きな支えとなります。保険料の納め忘れが続くと将来年金を受け取ることができなくなったり、

万一、病気やけがで重度の障害を負った時に障害年金を受け取れない場合があります。後悔することのないよう、保険料はきちんと納期内に納めてください。

■国民年金保険料の免除等について

国民年金保険料を納めることが経済的に難しい場合は、未納のままにせず「国民年金保険料免除・納付猶予制度」をご利用ください。

○免除等が申請できる期間

①過去期間：申請書が受理された月から2年1か月前（すでに保険料が納付済の月は除く）まで。（令和元年6月分以降に免除申請をせず、未納期間がある方は、今月中に手続きを済ませましょう。）

②将来期間：翌年6月（1月～6月に申請したときは、その年の6月）分まで。

○注意点

①令和3年度の国民年金保険料の免除申請は7月から受け付けます。（6月分まで免除を受けていた方で、7月以降も継続して免除を希望する場合は再度申請してください。）

②全額免除または納付猶予を承認された方が、申請時に

翌年度以降も申請を行うことをあらかじめ希望された場合は、あらかじめためて申請を行わなくても、継続して申請があったものとして審査が行われます。ただし、失業等による特例により全額免除または納付猶予が承認された方は、再度申請が必要となります。

③保険料の免除（納付猶予）を受けた場合、将来受け取る年金額は、保険料を全額納付した場合より少なくなり

ますが、将来受け取る年金額を増やすには、追納制度を利用する必要があります。（10年以内であれば後から免除（納付猶予）期間分の保険料を納付（追納）することができますが、経過年数に応じて当時の保険料に加算がきます。）

④学生の方はこの制度を利用できません。「学生納付特例制度」を利用していただきます。

○手続きに必要なもの

①年金手帳または基礎年金番号通知書

②失業等による申請の場合は、雇用保険受給資格者証の写し、または雇用保険被

保険者離職票の写し等

○申請先 市民年金係

くらし

☎27・7357
●詳細 砂川年金事務所
☎0125・52・2144

7月は

「社会を明るくする運動 強調月間」です

「社会を明るくする運動」は、犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラは、すべての国民が、犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会を築くための全国的な運動で、今年で71回目を迎えます。

人を生み出さない家庭や地域づくりをすることもまた、とても大切なことなのです。立ち直りを支える家庭や地域をつくる。そのためには、一部の人がだけでなく、地域のすべての人たちがそれぞれの立場で関わっていく必要があります。「社会を明るくする運動」では、犯罪や非行のない地域をつくるために、一人ひとりが考え、参加するきっかけをつくることを目指しています。

7月は「社会を明るくする運動」の強調月間となっています。犯罪や非行のない安全で安心な暮らしをかなえるため、いま何が求められているのか、そして、自分には何ができるのかを、みなさんで考えてみませんか。

●詳細 生活交通係
☎27・7358

寄付

ありがとうございます

■郵政創業150年の記念に

▽芦別郵便局様……………

……………郵政創業150年記

念切手フレーム

芦別消防演習の開催を中止します

7月4日(日)に予定しておりました芦別消防演習について、国内で新型コロナウイルスが感染拡大している状況や、ご来賓の皆様はじめ消防団員の健康と安全確保を最優先に考慮した結果、開催は中止いたしました。

ご出席を予定されていたかた、関係諸団体の皆様には、大変申し訳ありませんが、何とぞご理解をいただきますようお願い申し上げます。

●詳細 芦別消防署警防係
☎22・3106

不正改造は犯罪！ まわりのみんなが迷惑！

自動車は、生活に欠かせない移動手段となっているのみならず、娯楽の道具としても認識されており、さまざまな部品等が販売されています。

しかしながら、①灯火の色が不適切な灯火器及び回転灯の取り付け②運転者席・助手席の窓ガラスへの着色フィルムの貼り付け③タイヤ、ホイールの車体(フエンダー)外へ

のはみ出し④基準外ウイング(エアスポイラー)の取り付け

⑤マフラーの切断・取外し、または基準不適合マフラーの装着等の不正改造が施された車両が存在し、国民生活の安全・安心を脅かしていることが問題になっていきます。

これらの不正改造については、改造を実施すること、改造された自動車を走行させることとの両方が法律により禁じられており、これに違反すると整備命令の交付を受けたり、罰金等の対象になります。

国土交通省では、これらの不正改造を排除し、車両の安全確保及び環境保全を図るため、関係省庁、自動車関係団体と協力して、「不正改造車を排除する運動」を全国的に展開しております。

皆さんもぜひ、この機会に不正改造についての認識を深めていただき、不正改造は絶対に行わないようにしましょう。

●詳細 不正改造車110番
☎011・731・7168
札幌運輸支局検査整備保安担当、ホームページwww.tenken-seiji.com

納税相談のお知らせ

事情により市税等を納期内に納めることができないかたは、そのままにしないで、納

税相談をしてください。

なお、仕事等で日中に納税相談ができないかたは、夜間納税相談をご利用ください。

○夜間納税相談日

7月15日(木)・29日(木)・30日(金)

8月13日(金)・30日(月)・31日(火)

9月15日(水)・29日(水)・30日(木)

○時間 午後5時15分～8時

●相談場所・詳細 納税係

☎22・2428

ダムからの放流時の お知らせについて

ほくでんでは、空知川に設けている野花南ダム及び芦別ダムから河川に放流する場合、川の中や川の近くにいる人に対し、スピーカーから「ダムからの放流開始と安全な場所への移動」についてお知らせ

せします。ダム放流のお知らせを聞いたときは、直ちに安全な場所にお移り願います。

また、野花南発電所及び芦別発電所では、出力の変更に伴い発電に使う河川水の量を増減することがあります。それに伴い河川の水位も増減します。川の中や川の近くに行かれる際はご注意ください。

●問い合わせ ほくでん旭川水力センター 芦別土木課

☎22・3211

芦別市地域限定 ご当地ピンバッジ

芦別市共同募金委員会は、昨年度に引き続き星の降る里をイメージした「星の降る里ピンバッジ」はくちょう座「Ver.」を制作しました。

このピンバッジは赤い羽根共同募金の一環として、500円の募金につき1つお渡しをしています。制作費を差し引いた額が募金額となります。お求めの際は、左記にて取り扱

いをしていただきますので、ご協力をお願いいたします。



なお、今年度も芦別観光協会(道の駅)にてガチャガチャマシンの設置をしています。

○取扱先 芦別市共同募金委員会、芦別観光協会(道の駅)、芦別温泉スターライトホテル、まるとみ食堂

●詳細 芦別市共同募金委員会(総合福祉センター) 社会福祉協議会内 ☎22・2194

市内の農地の賃借料

令和2年1月～12月までに締結(公告)された賃貸借における賃借料水準(10a当たり)は、以下のとおりです。

■田(水稲)の部

締結(公告)された地域名	平均額	最高額	最低額	データ数(筆数)
市全域	7,200円	12,400円	1,900円	197

参考：各地区毎

新城町	6,914円	12,400円	3,400円	53
黄金町・豊岡町	8,116円	10,000円	7,200円	57
常磐町・福住町	5,527円	7,900円	3,700円	22
旭町	6,743円	9,100円	5,700円	14
本町	7,550円	7,600円	7,500円	20
上芦別町	9,300円	9,300円	9,300円	1
川岸・芦別	8,192円	9,300円	7,400円	12
野花南町	5,256円	7,500円	1,900円	18

■普通畑の部

締結(公告)された地域名	平均額	最高額	最低額	データ数(筆数)
市全域	8,208円	13,500円	4,100円	50

※賃借料水準(10a当たり)は、公簿面積を使用し算出しています

●詳細 農業委員会 ☎27-7617

7月17日は 「道みんの日」

1869年(明治2年)、北海道の名付け親とされる松浦武四郎が、明治政府に「北加伊道」という名称を提案した7月17日は、「北海道みんなの日」愛称、「道みんの日」です。「道みんの日」は、北海道のこれまでの歴史や文化、風土を見つめ直し、これからの北海道を考える日として、平成29年に制定されました。

この日をきっかけに、道民の皆さんには、北海道に愛着や誇りを持っていただき、道外から訪れるかた、北海道にゆかりのあるかたに、北海道の魅力を発信する機会としていただければ幸いです。

●詳細 北海道環境生活部くらし安全局道民生活課

☎011・204・5663

わが社にも退職金制度

「中退共」は、中小企業のための国の退職金制度です。掛金助成や税法上の優遇が受けられ、社外積立なので管理も簡単です。退職金はぜひ中退共におまかせください。

●詳細 中小企業退職金共済事業本部

☎03・6907・1234

学びのひろば

スマートフォン講座 市民講座を開催します

スマートフォン(スマホ)を持つているかたで、基本の操作から、もっと使いこなしたいかた向けにいろいろな使いかたを学びます。

○日時 8月17日(火)午後1時30分～3時

○場所 市民会館中ホール

○対象 18歳以上のスマート

○内容 上級：新しい生活様式StayHomeを楽しむスマー

トライフ

①Zoomを使って複数人数参

加の会議を体験

②「Zoomヘルスケアを使った

医療相談を体験など

○申込期限 8月6日(金)

○定員 20人(最小催行人員

5人)

※申込みが5人に満たない場

合は中止になりますので、ご

承知おきください。

○参加費 無料

○講師 ソフトバンクスマホ

アドバイザー(お手持ちスマ

ホの機種は問いません。ソフ

トバンク以外のかたもご参加

いただけます)

○その他 内容が一部変更にな

る場合があります。

●申込・詳細 社会教育係

☎22・3110

小学校から高等学校
までの教科書を展示

全国の小学校から高等学校で使用されている教科書の見本を展示しています。市役所の開庁日であれば、いつでもご覧いただけますので、ぜひ足をお運びください。

●詳細 学校教育係

☎22・3110

子ども会リーダー 養成講習会

○期日 8月4日(水)～6日(金)

○場所 国立大雪青少年交流

の家(美瑛町)ほか

○内容 宿泊研修

○対象 小学4年～6年生、

中学1年～3年生

○定員 小学生20人、中学生

10人

●申込・詳細 青少年係

☎22・3110

※新型コロナウイルス感染症

の拡大状況により、中止また

は延期になる場合があります。

放送大学10月入学生を
募集します

放送大学はBSテレビ、ラ ジオ、インターネットにより 授業を行う通信制の大学で す。社会人や資格取得を目指 すかた、生涯学習に興味があ るかたなど、幅広い世代のか たが学んでいます。資料を無 料送付しますので、お気軽に お問い合わせください。

○出願期間 第1回11月8月31

日(火)まで、第2回11月9月1日

(水)～15日(水)

○放送大学ホームページ

<https://www.ouj.ac.jp>

●資料請求・詳細 放送大学

北海道学習センター(〒06

0・0817札幌市北区北17

条西8丁目(北海道大学構内)

☎011・736・6318

5月分 教育委員会だより

○報告事項 ①芦別市におけ

る今後の児童・生徒数の推移

について②令和3年度公立高

等学校空知北学区の入学者等

の状況について③芦別市社会

教育委員の解嘱及び委嘱につ

いて④芦別市立図書館協議会

委員の解嘱及び委嘱について

⑤令和3年5月定例市議会に

おける代表・一般質問及び答

弁について

(以上①～⑤)について報告済

み)

○協議事項 ①芦別市立学校

管理規則の一部を改正する規

則の制定について②芦別市教

育職員の業務量の適切な管理

等に関する規則の一部を改正

する規則の制定について③芦

別市奨学金貸与条例施行規則

の一部を改正する規則の制定

について④芦別市学校運営協

議会(芦別中学校区・啓成中

学校区)委員の委嘱について

⑤芦別市学校給食センター運

営委員会委員の解嘱及び委嘱

について⑥令和3年度芦別市

奨学生の選定について

(以上①～⑥)について原案ど

おり決定)

募集 ◆ 試験

国設芦別スキー場の指定管理者を募集しています

国設芦別スキー場の管理運営にあたり、指定管理者を公募しています。

公募の詳細及び条件等については、募集要項（市ホームページまたは市役所2階観光振興係に備え付け）を確認のうえお申込みください。

○申込締切 7月15日(木)必着
 ●申込・詳細 観光振興係
 ☎27・7756

メール || kankou@city.ashibetsu.hokkaido.jp

「農業サポーター」を募集

夏から秋にかけて、農作業の手伝いをしていただけたら募集しています。

農業に関心のあるかた、短期間の仕事に従事できるかた、健康づくりをしたいかたなど、いい汗をかいてみませんか。

稲作では米の収穫、もみ運搬、もみ摺りなど、畑作では花の選別・葉取り、サクランボの収穫・出荷、イモ、カボチャ、ソバ、麦、百合根の収穫・選別

出荷などの作業があります。
 ○登録条件 18歳以上（高校生不可）で健康なかた
 ※農作業未経験者のかた、男女とも可

○申込方法等 希望する日数、時間、賃金等を「農業サポーター人材バンク」に登録し、サポーターを必要とする農業者と交渉の上、労働契約を結びます

○申込用紙 芦別集落農業支援センター（事務局・市役所農政係内）に備え置いています。また、芦別市ホームページよりダウンロードできます。

●申込・詳細 芦別集落農業支援センター事務局（農政係内）
 ☎27・7838

住宅の入居者を募集

■特定公共賃貸住宅

■特定公共賃貸住宅

○所在地 北4条西4丁目1番地

○規格 1DK

○家賃 3万2000円

○受付期間 随時 ※土・日曜日、年末年始・祝日を除く



○入居日 随時

○その他

①単身者で18歳以上45歳以下のかた（満46歳になった場合や同居者が生じた場合は退去していただきます）
 ②応募条件などがありますのでお問い合わせください。

●申込・詳細 芦別市営住宅管理センター ☎27・7250
 月～金曜日（年末年始・祝日を除く）午前8時30分～午後6時

保健福祉施設すばる

■介護職員を募集します

- ・正規介護職員
- ・嘱託介護職員
- ・夜間専門臨時介護職員
- ・臨時介護職員

○資格要件等 詳細はお問い合わせください。

○選考方法 個別面接試験

■すばる居宅介護支援事業所職員を募集します

・正規介護支援専門員

○資格要件 介護支援専門員及び普通自動車運転免許の資格を有し、採用日現在30歳以下のかた

○採用予定日 随時

○勤務形態 平日の午前8時30分～午後5時15分まで

○選考方法 個別面接試験

○給与 給与規程に基づき支給
 ○その他 就業支援金制度あり

り（20万円支給）

●詳細 芦別市社会福祉事業団（〒075-0041 芦別市本町14番地） ☎22・1816

メール || sounu-3@rouken-subaru.jp

自衛官を募集します

防衛省は、令和3年度の航空学生、一般曹候補生、自衛官候補生の募集をします。

■航空学生（海上・航空）

○試験日
 1次 || 9月20日(月)
 2次 || 10月16日(土)～21日(木)のうち指定する1日
 3次 || 11月19日(金)～12月15日(水)

○資格 ①令和4年4月1日現在、高等学校卒業（見込み含む）または高等専門学校3年次修了者（見込み含む）
 ②航空自衛隊は18歳以上21歳未満のかた ③海上自衛隊は18歳以上23歳未満のかた

○受付期限 9月9日(木)
 ○試験日
 1次 || 9月16日(木)～18日(土)のうち指定する1日
 ※17日(金)は滝川駐屯地で実施
 2次 || 10月9日(土)～14日(木)のうち指定する1日

○資格 令和4年4月1日現在18歳以上33歳未満のかた

○試験日
 1次 || 9月16日(木)～18日(土)のうち指定する1日
 ※17日(金)は滝川駐屯地で実施
 2次 || 10月9日(土)～14日(木)のうち指定する1日

○資格 令和4年4月1日現在18歳以上33歳未満のかた

○資格 令和4年4月1日現在18歳以上33歳未満のかた

※32歳のかたは、採用予定月の末日現在、33歳に達していないかた

○受付期限 9月6日(月)

■自衛官候補生（女子・男子）
 ○女子試験日
 第2回 || 8月27日(金)・28日(土)
 第3回 || 9月24日(金)～27日(月)・29日(水)・30日(木)のうち指定する1日

※27日(月)は滝川駐屯地で実施
 ○男子試験日
 第2回 || 8月27日(金)～29日(日)のうち指定する1日
 第3回 || 9月24日(金)～30日(木)のうち指定する1日

※27日(月)は滝川駐屯地で実施
 ○資格 18歳以上33歳未満のかた。現在32歳のかたは生年月日により応募の可否が変わります。

○受付期間 年間を通じて行っています。
 第2回締切 || 8月20日(金)
 第3回締切 || 9月10日(金)

○その他 新型コロナウイルス感染拡大防止に伴い、日程が変更になることがあり、ホームページ (<http://www.mof.go.jp/pcc/sapporo/>) でご確認ください。

●詳細 自衛隊札幌地方協力本部滝川地域事務所
 ☎0125・22・2140

●詳細 自衛隊札幌地方協力本部滝川地域事務所
 ☎0125・22・2140

芦別消防団員を募集しています

芦別消防団では、各地域で活躍する消防団員を募集しています。

年齢満18歳以上で、本市に居住されている心身ともに健康なかたであれば性別を問わず入団できます（高等学校在学中のかたは入団できません）。

消防団員は、「自らの地域は自らで守る」という郷土愛の精神に基づき、地域の防災リーダーとして幅広い活動を行っています。消火活動はもとより、地震、風水害、行方不明者の捜索等、さまざまな災害に出勤し活躍しています。

地域住民の安全・安心のために重要な役割を担っている消防団に興味・関心のあるかたは、芦別消防署までお問い合わせください。

●詳細 芦別消防署庶務係
☎22・3106



令和3年度採用 芦別市職員採用試験案内

試験区分	採用予定人員	受験資格		試験日及び内容		初任給 (経験や学歴に応じて加算措置あり)
		学歴等		第1次試験 令和3年 8月29日(日)	第2次試験 令和3年 9月中旬予定	
技術職	若干名	建築(上級)	学校教育法による大学(短期大学を除く)を卒業し、大学において建築に関する専門課程を修めたかた。	建築専門試験 (試験区分別筆記試験) 性格特性検査 小論文(上・中級) 作文(初級)	第1次試験合格者に対し、個別面接試験	上級(大卒) 18万2,200円～
		建築(中級)	学校教育法による短期大学、高等専門学校、専修学校及び専門学校(短期大学卒業と同程度の資格を取得できる課程に限る)を卒業し、短期大学等において建築に関する専門課程を修めたかた。＊学校教育法による大学を卒業したかたは、中級での受験はできません。			
		建築(初級)	学校教育法による高等学校を卒業し、高等学校において建築に関する専門課程を修めたかた。＊学校教育法による大学、短期大学または高等専門学校、専修学校及び専門学校(短期大学卒業と同程度の資格を取得できる課程に限る)を卒業したかたは、初級での受験はできません。			
		土木(上級)	学校教育法による大学(短期大学を除く)を卒業し、大学において土木に関する専門課程を修めたかた。			
		土木(中級)	学校教育法による短期大学、高等専門学校、専修学校及び専門学校(短期大学卒業と同程度の資格を取得できる課程に限る)を卒業し、短期大学等において土木に関する専門課程を修めたかた。＊学校教育法による大学を卒業したかたは、中級での受験はできません。			
		土木(初級)	学校教育法による高等学校を卒業し、高等学校において土木に関する専門課程を修めたかた。＊学校教育法による大学、短期大学または高等専門学校、専修学校及び専門学校(短期大学卒業と同程度の資格を取得できる課程に限る)を卒業したかたは、初級での受験はできません。			
資格免許職	保健師	保健師免許を有するかた。	性格特性検査 小論文	大卒 22万700円～ 短大卒 21万5,200円～		
専門試験免除資格		つぎの資格及び実務経験を有するかたは、第1次試験のうち専門試験を免除します。 ・技術職建築(上・中・初級)：建築士2級以上、建築施工管理技士2級以上のいずれかの有資格者。または、建築に関する実務経験3年以上。 ・技術職土木(上・中・初級)：土木施工管理技士2級以上、造園施工管理技士2級以上、測量士のいずれかの有資格者。または、土木に関する実務経験3年以上。				
諸手当		個々の状況に応じて、扶養手当、通勤手当、住居手当、時間外勤務手当、期末勤勉手当、寒冷地手当等が支給されます。				
受験手続等		①採用年月日／令和4年1月1日 ②提出書類等／採用試験申込書1部、学業成績証明書1通(未開封のものに限る)、資格免許の写し1部(有資格者のみ)、返信用封筒1枚 ※専門試験の免除を希望するかたは、上記書類にあわせて次の書類を提出してください。 専門試験免除申出書1部、免除申出に係る資格免許証の写し1部 ③受付期限／8月10日(火)(必着) ④採用試験申込書用紙の請求及び提出先 芦別市役所総務部総務課職員係(〒075-8711 北海道芦別市北1条東1丁目3番地) ☎0124-22-2111 ⑤受験をすることができない者 (1)日本の国籍を有しない者 (2)地方公務員法第16条の規定に該当する者①禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの者②日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者 (3)芦別市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者 ⑥試験会場等／試験会場及び試験開始時間等については、市ホームページに掲載しています。				

令和4年度採用 芦別市職員採用試験案内

試験区分	採用予定人員	受験資格		試験日及び内容		初任給 (経験や学歴に 応じて加算措 置あり)
		学歴等		第1次試験	第2次試験	
				令和3年 9月19日(日)	令和3年 10月中旬予定	
技術職 林業 (中級)	若干名	学校教育法による短期大学、高等専門学校、専修学校及び専門学校(短期大学卒業と同程度の資格を取得できる課程に限る)において林業に関する専門課程を修める見込みで、令和4年3月までに卒業及び修了見込みのかた。 ※学校教育法による大学を卒業したかたは、中級での受験はできません。		教養試験 性格特性検査 小論文	第1次試験合格者に対し、個別面接試験	16万3,100円～
諸手当	個々の状況に応じて、扶養手当、通勤手当、住居手当、時間外勤務手当、期末勤勉手当、寒冷地手当等が支給されます。					
受験手続等	①採用年月日／令和4年4月1日 ②提出書類等／採用試験申込書1部、学業成績証明書1通(未開封のものに限る)、資格免許の写し1部(有資格者のみ)、返信用封筒1枚 ③受付期限／8月23日(月)(必着) ④採用試験申込書用紙の請求及び提出先 芦別市役所総務部総務課職員係(〒075-8711 北海道芦別市北1条東1丁目3番地) ☎0124-22-2111 ⑤受験をすることができない者 (1)日本の国籍を有しない者 (2)地方公務員法第16条の規定に該当する者 ①禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの者 ②日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者 (3)芦別市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者 ⑥試験会場等／試験会場及び試験開始時間等については、市ホームページに掲載しています。					

夏の交通安全運動の実施

～つくろうよ 事故ない未来をぼくたちで～

「夏の交通安全運動」が実施されます。

交通安全運動は、道民一人ひとりが交通安全を自らのこととして捉え、交通ルールの遵守や思いやりのある交通マナーの実践によって、交通事故防止を図ることを目的としています。

○運動期間 7月13日(火)～22日(木)の10日間
(13日は飲酒運転根絶の日)

○夏季における交通事故防止のポイント

7月は、暑さや長距離運転等による疲労から注意力が散漫となり、居眠り運転による正面衝突事故や車両単独事故が増加する傾向にあります。

①交通ルールを守り、スピードの出し過ぎ、無理な追越し等は絶対にやめましょう。

②車に乗ったら、全ての座席でシートベルトを正しく締めましょう。

③暑さや疲れによる集中力の低下に十分注意し、眠気を感じたら直ちに休憩を取りましょう。また、長時間運転をする際は、おおむね2時間おきに休憩しましょう。



夏休みにおける少年の非行・犯罪被害防止と有害環境の浄化

～考えて 大切な 自分の未来～

○非行防止は家庭から

- ・家庭は最も身近な社会です。社会のルールやマナーを守らせ、善悪のけじめをつけさせましょう。
- ・インターネットの利用に起因して、犯罪被害に遭う子どもが後を絶ちません。日頃から家庭でのコミュニケーションをとり、子どもにインターネットの危険性を教えることや、一緒に家庭のルールを作ることが大切です。
- ・大麻の乱用が全国的に増加しています。子どもの様子がおかしいと気になったら、すぐに警察に相談してください。

○こんな兆候は要注意

行き先を言わず外出したり、帰宅時間が不規則になり、夜遊びや外泊が多くなった。親に隠れて長時間スマートフォンを利用したり、知らない人からメールが届くようになった。

○フィルタリングで有害サイトをブロック

フィルタリングは、年齢に応じ、サイトやアプリの許可・制限などができます。子どもが使用するスマートフォンを購入する際は、販売店でフィルタリングの設定をしてもらいましょう。



●詳細 芦別警察署 ☎22-0110